

英文学専攻博士後期課程の研究スケジュール

| 学年 | 月日 | スケジュール内容 | 組織の対応 |
|-----|------------------|---|------------------------|
| 1年生 | 4月初 | オリエンテーション参加 | 教育・研究オリエンテーション、研究倫理の説明 |
| | 4月中 | 指導教員届の提出 | 指導教員確認 |
| | 4月末 | eラーニングコース (eL CoRE)の利用 ⁽¹⁾ | 受講証明書の受理 |
| | 4月～5月 | 研究計画書を指導教員に提出 | 研究計画（学会発表・論文作成）の立案 |
| | 10月 | 大学院研究中間報告会参加 ⁽²⁾ | 全教員・院生のコメント |
| | 3月 | 研究成果の公表 ⁽³⁾ 執筆資格審査書類提出 ⁽⁴⁾ | |
| | 3月～2年生4月 (*) | | |
| 2年生 | 4月初 | オリエンテーション参加 | 研究倫理の説明 |
| | 4月中 | 指導教員届の提出 | 指導教員による指導確認 |
| | 4月～5月 | 研究計画書を指導教員に提出 | 研究計画（学会発表・論文作成）の立案 |
| | 4月～ | 博士のゼミでの指導 | 研究計画の修正 |
| | 10月 | 大学院研究中間報告会参加 ⁽²⁾ | 全教員・院生のコメント |
| | 3月 | 研究成果の公表 ⁽³⁾ | |

| | | | |
|-----|-------|------------------------|--------------------|
| 3年生 | 4月初 | オリエンテーション参加 | 研究倫理の説明 |
| | 4月中 | 指導教員届の提出 | 指導教員による指導確認 |
| | 4月～5月 | 研究計画書を指導教員に提出 | 研究計画（学会発表・論文作成）の立案 |
| | 4月～ | 博士のゼミでの指導 | 研究計画の修正 |
| | 10月 | 大学院研究中間報告会参加 (2) | 全教員・院生のコメント |
| | 3月 | 研究成果の公表 ⁽³⁾ | |

(*) 博士論文の作成にあたっては、学会発表・論文の作成を指導教員のもと、実質的な話し合いの場である博士課程のゼミでの指導を中心に進めていく。

- (1) 研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE) は、2019 年 4 月より修士課程及び博士後期課程の全新生入学生を対象に導入することが決定された。1 年目の 4 月初めになされるオリエンテーションでは、倫理教育について詳細に説明し、4 月中に e ラーニングコースを利用した証明書を専攻主任に提出する。
- (2) 法政大学英文学会における中間報告または研究発表を学生全員に義務化している。研究発表会では、個々の学生の研究進捗状況を専任教員が相互に確認し、また質疑応答によって学生は研究発表の手法を鍛えられる。
- (3) 修士論文を基礎に、学内誌『ておりあ』『英文學誌』『法政大学大学院紀要』のいずれかに毎年必ず投稿し、さらに学外の学会誌への投稿を奨励する。
- (4) 課程博士論文執筆の最短スケジュールを以下に引いて示す（詳しくは引用元の英文学専攻「課程博士論文執筆ガイドライン」を参照）。――

[参考] 最短スケジュール（3月修了の場合）

博士後期課程

- | | |
|--------------------|------------|
| 1 年目 3 月～2 年目 4 月 | 執筆資格審査書類提出 |
| その後の 3 か月以内 | 執筆資格取得 |
| 2 年目 1 月 | 提出資格審査書類提出 |
| 3 年目 7 月 | 提出資格取得 |
| その後 2 か月 | 修正 |
| 3 年目 9 月末日 | 学位申請 |
| その後、審査小委員会による試験・審査 | |
| 3 年目 1 月 | 公開口述試験 |
| 3 年目 2 月 | 審査委員会 |
| 3 年目 3 月 | 学位授与 |